



亀中だより

No.26 令和5年9月29日 文責 岡田

For The Students!

決定！後期生徒会役員・委員長！

9月11日に後期生徒会の役員選挙を行い、22日には生徒集会で認証式を行いました。新しく後期の生徒会役員・委員長が決定し、動き出しました。後期は前期と違い、3年生に被選挙権はなく、1,2年生が主体となるフレッシュな構成です。新役員、委員長のみなさんの活躍を期待しますが、そこには全校生徒の協力は欠かせません。みんなで力を合わせて行きましょう！



<後期生徒会役員>

会長	竹中みき	(2-4)
副会長	山ノ内亜莉沙	(2-3)
	堀江陽向	(2-2)
	橋本咲良	(1-6)
	平子真菜人	(1-3)
生活委員長	山中心寧	(2-2)
美化委員長	立花菜穂	(2-2)
安全委員長	草川智哉	(2-3)
福祉委員長	前田旺志郎	(2-4)
図書委員長	千種杏実	(2-6)
広報委員長	上村穂波	(2-5)
保健委員長	上谷峻人	(2-5)

亀山中学校における教育相談活動

いじめ防止基本方針の改訂とともに

新学期の始まりから、「生活アンケート」や「いじめアンケート」を実施するとともに、教育相談活動を実施してきました。生徒の抱える悩みは多種多様であり、友人関係、学業の成績や部活動、将来の進路に関すること、家庭生活や病気に関すること、心身の成長過程における身体的特徴や性格、など様々です。スクールカウンセラー等の専門家によるカウンセリングや相談活動もちろんありますが、その多くはこうした担任等との相談をきっかけとしてつながることが多くなっています。

中でもいじめや不登校をはじめとする課題には、早期発見・早期対応の大切さを実感しています。亀山中学校ではいじめ防止基本方針を見直す中で、上述のような「アンケート」や「教育相談期間」のみならず、いつでも相談のきっかけを持てるよう、一人一台端末を利用したオンライン相談に取り組むこととしました。9月22日の生徒集会で、全校へ説明しましたが、詳細の記述は必要なく、「ちょっと聞いてほしいんだけど…」ということから相談を開始できるものです。生徒のみなさん誰もが、安心して学校生活を送ってほしいとの願いからの取り組みです。何かのときにはこちらからぜひ相談してください。



改訂した「いじめ防止基本方針」は、学校ホームページからご覧いただけます。